

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

町田市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

東京都町田市

3 地域再生計画の区域

東京都町田市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1958 年の市制施行以来、一貫して増加を続けていたものが、2018 年に初めて減少に転じ、2022 年 1 月 1 日時点で 430,385 人となっています。

一方、本市が行った将来人口推計（2021 年度実施）に基づき今後の推移をみると、2024 年の 430,369 人をピークに減少傾向となり、2040 年には 398,745 人、2060 年には 340,487 人となることが見通されます。

年齢 3 区別にみると、年少人口は 2010 年の 58,389 人以降、減少傾向で推移して、2021 年では 52,126 人となっています。一方、老人人口は増加の一途をたどり、2021 年には 116,218 人となっており少子高齢化が進んでいます。なお、生産年齢人口も 2005 年の 277,336 人をピークに減少傾向にあり、2021 年は 260,769 人となっています。年齢 3 区別の将来推計をみると、年少人口は 2021 年では 52,126 人と総人口の 12.1% を占めていますが、2047 年には 39,783 人と 4 万人を下回り、その後も減少する見込みです。人口に対する構成比では、2054 年までは 10% 以上を維持し、2060 年に 32,270 人となると構成比は 9.5% となります。生産年齢人口は、2021 年は 260,769 人と 60.8% を占めていますが、2032 年には 249,596 人と 25 万人を下回り、2045 年には 199,334 人となり 20 万人を下回ると見込まれます。一方、老人人口は、2021 年には 116,218 人と総人口の 27.1% を占めていますが、2033 年には 126,665 人で構成比が 30.5% となり 30% を超え、その後も増加を続けます。2046 年に 145,730 人（構成比 38.1%）でピークを迎えた後、減少傾向となりますが、構成

比は増え続け 2055 年には 39.5%（141,051 人）に達します。また、75 歳以上の人口は、2055 年に 95,492 人（構成比 26.8%）となりピークを迎えます。

自然動態をみると出生数は 2010 年までは 3,200～3,400 人前後を維持してきたものの、2011 年以降は年々減少し、2021 年には 2,310 人となっています。その一方で、死亡数は 2021 年には 4,351 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲2,041 人（自然減）となっています。

なお、本市の合計特殊出生率は 2019 年には 1.21 となっており、全国平均 1.36 に比べるとかなり低くなっています。

社会動態をみると、転入者数が転出者数を上回る社会増となっており、2021 年には転入者数 19,870 人に対して転出者数 16,596 人の社会増（3,274 人）となっています。

今後、人口減少が本格的に始まるに伴い、地域コミュニティの衰退や空家等増加による治安及び景観の悪化、地域経済の縮小や担い手不足、まちの賑わいや活気の低下などのほか、人口構造の変化（年少人口及び生産年齢人口減、老齢人口の増）に伴う市税収入の減少と、民生費の増大による市財政のひっ迫といった課題が生じる恐れがあります。

上記の課題に対応するため、少子化対策に取り組み、子育てしやすい環境整備や、経済の活性化、交流の場の創出など、魅力あるまちづくりに取り組むことが必要です。

これらに取り組むにあたっては、本計画における基本目標として、以下の 4 つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

基本目標 1 経済活動を盛んにする

基本目標 2 人々が交流するまちづくりを推進する

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	居心地がいい場所と時間が 町田市にあると思う市民の 割合	76.4%	81.5%	基本目標1
	行政手続きの利便性が向上 したと感じる市民の割合	49.1%	64.6%	
イ	居心地がいい場所と時間が 町田市にあると思う市民の 割合（再掲）	76.4%	81.5%	基本目標2
	市内で学習やスポーツに触 れる機会があった市民の割 合	32.9%	43.1%	
	地域活動に参加したこと がある市民の割合	25.8%	34.3%	
	困ったときに助けてもらえ る人がいる市民の割合	73.0%	80.2%	
	自分らしく生活できている 市民の割合	83.1%	88.4%	
	市外の人に薦めたい場所が 思い浮かぶ市民の割合	74.7%	83.8%	
ウ	合計特殊出生率	1.21	1.30	
	子育てしやすいまちだと感 じる市民の割合	64.8%	70.9%	
	子どもがいきいきと育つ地 域環境が整っていると思う 市民の割合	53.0%	63.2%	

	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	小6：82.8% 中3：67.6%	小6：87.1% 中3：75.0%	基本目標3
工	生きがいを持って暮らしている高齢者の割合	76.4%	81.5%	基本目標4
	市外の人に薦めたい場所が思い浮かぶ市民の割合（再掲）	74.7%	83.8%	
	日常生活に対して安心感をもつ市民の割合	67.3%	74.9%	
	公共施設の利用満足度	89.9%	90.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

町田市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 経済活動を盛んにする事業
- イ 人々が交流するまちづくりを推進する事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

② 事業の内容

ア 経済活動を盛んにする事業

商業を中心とした産業の育成や企業の促進などを通じて、時代のニーズに応じたサービスを生み出し、地域で働く環境をつくることで、地域の経済活動を盛んにし、活力のある地域を形成していきます。

【具体的な事業】

- ・起業・創業の魅力を発信
- ・事業者の新分野・新技術への進出支援
- ・里山環境の活用と保全
- ・デジタルシフトの推進／市役所の生産性の向上
- ・行政サービスのデジタル化推進 等

イ 人々が交流するまちづくりを推進する事業

人々が集まる商業などの賑わい、文化芸術、スポーツ、地域づくりなど、地域資源をいかした町田発の取り組みを生み出す場や体制づくりを進め、多様な世代の活躍を実現します。また、これらの活動や交流の場を含むまちの魅力を発掘、創造、発信していく、多様な世代の活躍、交流を拡大していきます。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの推進
- ・シティセールスの推進
- ・ホームタウンチーム等との連携の推進
- ・地域活動団体支援
- ・地域における福祉の困りごと相談支援体制の強化
- ・中心市街地の賑わい空間の創出 等

ウ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の結婚から出産、子育てなどの家庭を支えるための切れ目がない取り組みを進め、共働きでも仕事と両立しながら子育てしやすい環

境、希望どおり子どもが持てる環境をつくります。

【具体的な事業】

- ・地域における相談支援の充実
- ・送迎保育による多様な保育サービスの推進
- ・保育の質の向上
- ・新たな学校づくりの推進
- ・学童保育クラブの整備
- ・えいごのまちだの推進 等

工 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る事業

健康づくりの拠点や支援体制の構築とともに、良好な住環境の形成を促進し、健康で充実して暮らせるまちづくりを進めます。また、限られた行政財源の下、市内の公共交通の質の向上と公共施設の拠点への集約を進め、日常生活の利便性を維持向上させていきます。

【具体的な事業】

- ・地域介護予防活動支援
- ・大きな・速い交通の整備
- ・緊急避難行動要支援者の避難支援体制整備
- ・都市計画道路の整備
- ・公共施設再編の推進
- ・市有財産の利活用 等

※1 なお、詳細は第2期町田市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、「芹ヶ谷公園芸術の杜プロジェクト」の5-2⑨に掲げる事業実施期間中は、同③に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,800,000千円（2022年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度 7 月頃に外部有識者による効果検証を行い、検証後速やかに本市公式W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2022 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで